

主催：事業承継センター株式会社

改正相続法のポイントと事業承継の実務 ～公正証書遺言が最強か？～

2021年9月28日(火) 18:30～20:30

ZOOM を活用したオンライン セミナーで開催します！
受講料：一般 4,000 円(税込)
 会員 2,000 円(税込)

※本セミナーを受講すると、会員の継続ポイント 2p が加算されます。

2019 年から順次施行され、事業承継に多大な影響を与えている改正相続法。その改正内容は、遺留分制度の見直し、配偶者居住権、自筆証書遺言等、多岐に渡ります。
その改正相続法のポイントを分かりやすく整理し、事業承継対策において注意すべき点や実務への活かし方について解説をします。

講師略歴

越路 倫有氏 (こしじ ともなり)
弁護士法人 One Asia 福岡オフィス代表パートナー
(事業承継士・日本法弁護士)
福岡県北九州市出身。東京大学法学部卒。
2003 年に弁護士登録をし、企業法務を主たる業務とする東京、福岡の法律事務所に入所。
2021 年に ASEAN 特化型の法律事務所である弁護士法人 One Asia に福岡オフィス代表パートナーとして参画。
国内の企業法務全般、金融取引、不動産、知的財産・IT、労働法関連、事業承継・M&A、相続、創業支援に加え、クロスボーダー事業承継にも対応。



【申し込み方法】 E-mail または FAX でお申込ください。

氏名		企業名	
役職		住所	
連絡先	電話		
	E-mail		
領収書宛名	<input type="checkbox"/> 企業名 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他()		

※FAX の場合は、参加申込書を切らずにそのまま送信してください。
※定員超過によりご参加いただけない場合に限りご連絡いたします。
※事前にお振込みがあった方のみ参加ご希望者と認識し、視聴URLをお知らせ致します。

FAX:03-5408-5507

e-mail info@jigyousyoukei.co.jp

【お申込・お問合せ】
事業承継センター株式会社
東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 518
電話:03-5408-5506 FAX:03-5408-5507

改正相続法のポイントを理解し
事業承継対策に付加価値を付ける！